

井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会
第6回 通学部会

会 議 録

日 時	令和5年8月9日（水） 午後6時30分～午後7時30分
場 所	三田ヶ谷公民館 講堂
委 員	福島委員、雀岡委員、岡村委員、関根委員、関根委員、須永委員、高野委員、飯塚委員、島崎委員、吉田委員、赤坂委員、今成委員、末柄委員、新井委員、蓮見委員、折原委員
事 務 局	米花教育総務課長、蓮見学校教育課長、奥野教育総務課職員
会議の内容	1 開会 2 部会長あいさつ 3 議事 スクールバスの検討事項について (1) スクールバス運行ルートについて (2) その他 4 閉会

会 議 録

1 開 会	司 会 (教育総務課職員)	井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会 第6回通学部会を開会する。
2 部会長あいさつ	副部会長	<代理：関根副部会長あいさつ>
3 議 事 (1) スクールバス運行ルートについて	司 会 (教育総務課職員)	議事の進行については、本日、部会長欠席により副部会長にお願いする。
	副部会長	議事に入る。本日の会議の目的は、スクールバスの検討事項のうち、(1) スクールバス運行ルートについて協議する。
	副部会長	議事(1) スクールバス運行ルートについて、事務局より説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	運行ルートについて、資料2が本日のスクールバス運行ルートの検討資料である。前回の会議

	<p>副部会長</p> <p>委員</p>	<p>で、スクールバスのルートは、井泉地区・三田ヶ谷地区・村君地区と区分せず、4台で全体を運行する方針とした。その結果を受け、再度、PTAを中心に協議し、ルート案について事務局に提示されたものである。</p> <p>提示された案は、AルートからDルートまでの4ルートである。</p> <p>青色で示したAルートは、北袋地区を出発点として、南部幹線を東中学校方面へ回り、北上して神鳥バス停で三田ヶ谷地区の児童を乗せ、井泉小学校へ向かう案で、所要時間は約18分である。</p> <p>緑色で示したBルートは、前回、三田ヶ谷Bルートとして提示した案から変更はない。三田ヶ谷1区ごみ集積所を出発点として、三田ヶ谷地区内を通り井泉小学校へ向かう案で、所要時間は約24分である。</p> <p>赤色で示したCルートは変更があり、トレンディーを出発点として、陸橋を渡り高速道路側道を北上し、松の木バス停で4人、消防センターバス停で2人の児童を乗せ、その後、側道を南下して井泉小学校へ向かう案で、所要時間は約18分である。</p> <p>黄色で示したDルートは、出発点を八幡神社に変更し、沖バス停、スカイスポーツ公園バス停、名集会所バス停、堤バス停、JAバス停、上村君農業研修所バス停で、それぞれ児童を乗せ、井泉小学校へ向かう案で、所要時間は約33分である。</p> <p>今回のルートの設定については、三田ヶ谷地区・村君地区のPTAを中心に協議を行った。</p> <p>事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。</p> <p>所要時間は、例えば18分とは、午前8時から18分前ということか、バスに乗っている時間か。</p>
--	-----------------------	--

	事務局 (教育総務課長)	バスに乗っている時間である。
	委員	33分の場合は、最初の出発時間は何時か。
	事務局 (教育総務課長)	8時に着こうとすると、7時27分に出発となる。出発時間は、新校の時間割に沿って決定するため、今のところ確定ではない。
	委員	今まで、バスの乗車時間が30分、歩く時間が15分として、45分以内に収めるとしていたが、クリアできるのか。
	事務局 (教育総務課長)	検討したところ、トータルとして45分以内は大丈夫であると報告を受けている。バス停までの歩く時間を含めて45分である。
	委員	所要時間には、停車時間を含んでいるのか。
	事務局 (教育総務課長)	停車時間を含めての時間である。1つのバス停で3分停車を想定している。
	委員	スクールバスの学校着は、どこになるのか。旧井泉農協跡地の場合は、歩いて10分はかからないが、2～3分では来られない。
	事務局 (教育総務課長)	井泉小学校のバスの発着所については、前回の会議で、井泉小学校の敷地外で探すことになっている。事務局で第一候補として想定しているのは、JAの旧井泉農協跡地である。建物はそのままだが、敷地については協議できる。
		借りる場合の賃料は算定中である。
		バス会社には、停留所として可能かどうかの確認を依頼している。
		第二候補は、井泉小学校の南側のあまり使われていない門から、校庭内に直接入る案である。こ

(2) その他		<p>の場合は、歩道のブロックや電柱が邪魔にならないか、校庭がバスの重さに耐えられるか、舗装が必要かなどの課題がある。</p> <p>前回の会議から本日までに、農協が使用していた駐車場が県道の南側にあり、そこはどうかという提案があった。農協に確認したところ、そこは随分前から購入希望の話が来ている。農協が土地を売る場合は、公示し一番高い値段を付けたところに売ることになる。その方法では、市は購入することができないため、そこは検討から外した。</p>
	副部会長	<p>スクールバス運行ルートについては、事務局案でよいか、諮った。</p> <p>異議なし</p>
	副部会長	<p>スクールバス運行ルートについては、事務局案で進めることに決定した。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>スクールバス運行ルート案が決定したことにより、これを基に事務局では、今後、各バス停で民地を利用する部分について、このルート案を提示した上で、使用させてもらえるか協議する。了解を得られたら、運行ルート案を再編成だよりに掲載することとなる。</p>
	副部会長	<p>議事(2)その他について、事務局より説明を求めた。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>資料1の2ページ、(2)バス利用基準の確認についてである。</p> <p>今までの協議で、バスの利用基準は、井泉小学校の北袋地区在住の児童、三田ヶ谷小学校・村君小学校の児童を対象とするとした。</p> <p>今後、保護者からの問合せがあった場合、現在の決定事項では、説明しきれない部分があるの</p>

		<p>で、補足説明の内容について確認したい。</p> <p>補足の説明として、1つは、令和6年4月の段階で対象児童であること。つまり、令和6年4月に井泉小学校に入学した北袋地区に在住の児童、三田ヶ谷小学校・村君小学校に在学している児童を対象とする。</p> <p>2つ目は、令和7年4月の新校開校時に新1年生となる児童については、旧井泉小学校の北袋地区に在住の児童、旧三田ヶ谷小学校・旧村君小学校の学区内に在住する児童である。なお、新入学児童については、学区ではなく住所表記とすることも可能である。</p>
	副部会長	事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。
	委員	令和6年5月に三田ヶ谷小学校に転校してきた児童は含まれるのか。
	事務局 (教育総務課長)	<p>利用基準の表現と合わないため、令和7年3月の段階で既に在籍している児童という表現が相応しければ、そのように変更したい。</p> <p>イメージとしては、新校開校前に村君小学校・三田ヶ谷小学校に在籍している児童を対象にするという表現にしたい。</p>
	委員	令和7年4月に新1年生とあるが、4月以降に1年生以外で転入して来る児童もいる。
	事務局 (教育総務課長)	新たに新校の児童となる表現でよいか。
	委員	例えば、新たに転入手続を済ませた児童とするなどが、イメージ的には考えられる。
	委員	バスの乗車人数が、定員28人に対して、27人など、ぎりぎりになっている。途中の転入によ

		<p>っては変更になる可能性もあるのか。</p> <p>行田市の例では、スクールバスの乗車人数がぎりぎりの状態で転入者が一人あった時に、バス会社としては定員オーバーで運行する訳にはいかないので、ハイエースを1台追加した。</p> <p>現在、バス4台4ルートでの運行を検討している中で、転入者により利用基準に該当する児童が増え、定員オーバーとなった場合は、行政側で対応しなければならないと考えている。</p>
	事務局 (教育総務課長)	
	委 員	<p>令和8年度に通学距離の逆転現象はあるのか。体育館付近の方が、三田ヶ谷の学区の一部よりも遠いということはあるのか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>あると思う。現在の学区を見ても、上村君農業研修所から乗車する児童の一部は、体育館付近から徒歩通学する児童よりも井泉小学校に近い可能性がある。そのことについては、今まで議論していく中で、半径2kmで区切る等、いろいろ議論した結果、現在の利用基準となった。見直しをしなければならない段階は出てくるが、スタート時点は、この利用基準に決定した。</p>
	委 員	<p>令和7年度は、決定した利用基準でスタートし、令和8年度に見直すということもあるのか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>現在、再編成準備委員会の通学部会として、新校開校時までの協議をしている。この中で、バスの運行基準を作っていくことになるが、運行基準の見直しを、いつするかまでは想定していない。</p> <p>運行基準の見直しは、新校開校後に学校と教育委員会、PTAで協議していくものと考えている。</p>
	委 員	<p>この準備委員会では、令和7年度までを議論す</p>

		れば良いのか。
	事務局 (教育総務課長)	<p>令和8年度以降も含めて考えていくと、議論が前に進んでいかない。この部会では、新校が開校する時の基準を定めるものである。</p> <p>前回会議でも、毎年、見直しが必要になると想定しているとの話があった。その中で半径2kmなど、通学距離の議論が出る可能性もある。それは、新校開校後の体制による議論となる。</p>
	委 員	<p>運行ルートを見ても、令和8年度には必ず見直しの議論が出てくる。逆転現象もある。この部会は令和7年度までのことを議論し、令和8年度以降は新校の体制で検討するということか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>新校がスタートする段階におけるルート設定をするということである。</p>
	委 員	<p>バスの利用基準は、令和6年度も7年度も従来の井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校の児童ということである。</p> <p>利用基準を3校の学区内に在住する児童で、令和7年4月時点で井泉小学校の北袋地区と三田ヶ谷小学校、村君小学校とし、令和8年度以降については、その都度、利用基準の見直しを行うと決定事項に記載すれば良い。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>部会の決定事項として、記載した方が良いということなら追加することになる。</p>
	委 員	<p>令和7年度の情報としても、ある程度の期間や児童の人数によって利用基準を見直すということが事前に分かっていた方が良い。決定事項に記載すべきである。</p>
	委 員	<p>明記した方が、保護者への説明もしやすい。通</p>

		学距離の逆転についての検討時期も説明できる。
	委 員	毎年、必ず見直しができるかは分からないと思う。
	事務局 (教育総務課長)	今回は通学距離での制限を設けていない。統合前の学区で利用基準を設定しているので、その部分については、令和8年度以降の見直しはあり得る。
	委 員	スクールバスの利用は、現在の学区内の三田ヶ谷・村君の児童は必ず利用するのか、希望者だけか。
	事務局 (教育総務課長)	希望者だけが利用する。
	委 員	統合されると村君小学校、三田ヶ谷小学校というグループがなくなり、同じ学校で同じ学区内の児童となる。線引きされていた隣の家でも、同じ学区内の一つの地域となり、友達同士で一緒に行きたいという希望も出てくる。 ルートを作っても必ず乗るかは、分からない。
	事務局 (教育総務課長)	中には、近くの児童と一緒に歩いていく児童もいるだろうし、保護者が心配だから送っていく児童もいるかも知れない。乗るのはあくまでも希望者である。ルートを設定して、利用基準にある児童を対象とする。
	委 員	井泉小学校の送迎の車はパンク状態である。駐車場内で事故になりそうなことも起きている。現実として、これ以上、車での送迎は不可能と考える。 学校の敷地内に入れなことにすると、子どもを路上に降ろしていくので危険である。市内の学

		<p>校で、敷地内に送迎の車を入れているのは、井泉小学校だけという話もある。</p> <p>道路幅も狭く、井泉小学校では、これ以上の保護者の送迎は無理である。</p>
	委 員	<p>三田ヶ谷小学校でも入れているが、入れないようにしようという議論も出ていて検討中である。</p>
	委 員	<p>村君小学校は、小規模特認校なので裏からは入れるが、徒歩通学の児童との接触はない。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>補足説明については、令和6年度において対象児童であることという表現とし、途中に転入してきた児童も令和6年度の対象となる。</p> <p>令和7年4月の新校については、新校に転入手続をした児童という表現に変更する。</p> <p>追加で令和8年度以降、ルート等の基準の見直しを行うことを決定事項とする。</p>
	副部会長	<p>事務局の説明のとおりで進めていく旨諮った。</p> <p>異議なし</p>
	副部会長	<p>本日の決定事項についての確認と次回の会議日程について、事務局から説明を求めた。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>ルート案は、資料のとおりとする。</p> <p>利用基準の確認については、現在の決定事項の補足説明として、令和6年度において利用基準に該当する児童であること。令和7年4月の新校に新たに転入手続をする児童であり、旧3校の対象児童であることを説明の内容とする。</p> <p>バス停については、案として決定したので、バス停の土地所有者にバス停として良いか、事務局で確認する。それによっては、運行ルートやバス停の位置が変更になる可能性もある。</p>

4 閉会	副部会長	<p>バス停の位置が全て了承された場合は、再編成だよりにより対象地域に周知する。</p> <p>次回の会議は、再編成だよりに掲載する案の最終確認を行うため、1か月先に延ばし、11月8日水曜日、午後6時30分から、三田ヶ谷公民館である。</p> <p>本日の議事を終了する。</p>
<p>【配布資料】</p> <p>資料1 井泉小・三田ヶ谷小・村君小再編成準備委員会 第6回 通学部会</p> <p>資料2 スクールバス運行ルート検討資料</p>		